令和4年度

定期監查報告書

横芝光町監査委員

横 監 第 2 4 号 令和 4 年 1 1 月 1 1 日

横 芝 光 町 議 会 議 長 川島 仁 様 横 芝 光 町 長 佐藤 晴彦 様 横芝光町教育委員会教育長 實川 睦子 様 横芝光町選挙管理委員会委員長 海保 教之 様 横芝光町農業委員会長 伊藤 靖雄 様

横芝光町監査委員 押尾 幹 横芝光町監査委員 鈴木 唯夫

令和4年度定期監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第4項の規定により、令和4年度定期監査を 実施したので、同条第9項の規定により監査結果に関する報告を提出 する。

なお、監査の実施に当たっては、横芝光町監査基準(令和2年2月 20日制定)に準拠した。

定期監查報告書

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

2 監査の実施年月日

令和4年10月26日、27日、28日

3 監査の実施場所

横芝光町役場 公室

4 監査の対象

令和4年4月1日から令和4年9月30日までの一般会計予算及び特別会計予算並びに病院事業会計予算に係る財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について

5 監査の着眼点

財務及び事務の執行が法令に適合し、正確で、最小の経費で最大の効果を 上げるようにし、組織及び運営の合理化に努めているかを監査した。

6 監査の実施内容

財務及び事務について、あらかじめ提出を求めた関係資料に基づき、財務 及び事務の処理状況等を各担当課長から説明を聴取して実施した。

第2 監査の結果

今回の定期監査において、一般会計及び特別会計並びに病院事業会計の財務に関する事務執行及び経営に係る事業は、おおむね適正に執行または管理されているものと認められた。しかしながら、成田国際空港周辺対策交付金が一定額見込めるものの、人口減少及び少子高齢化の進行による生産年齢人口の減少見通しから町民税の伸びが見込めない中、扶助費をはじめとする経常的経費の増加が見込まれ、行政全般の財政状況はより一層厳しくなっていくことが予想される。このことから今一度、踏み込んだ経費の削減及び国・県の交付金を活用した新たな歳入の確保に取り組むよう要望する。

第3 監査委員の意見

軽微なものについては監査の過程で指摘したので本報告では省略するが、一 部改善及び検討を要する事項が見受けられたため、以下に所見として述べる。

- 横芝光町定員適正化計画により職員数の管理が行われているが、新型コロナウイルス感染症対策に関連する新たな事務事業の発生や成田空港問題等により、業務は複雑化・多様化してきている。業務の負担等を十分考慮しながら、職員の心身の健康に配慮されたい。また、これから予算編成時期を迎えるので十分配慮されたい。
- ふるさと納税は町の大きな自主財源である。引き続き多くの方に寄付をしていた だくために、情報発信方法を定期的に見直していただき、返礼品には新しいもの を取り入れるなど飽きさせない工夫に努められたい。
- 契約事務はおおむね適正に行われているが、調査や計画等の策定に係る業務委託 など高額なものが見受けられるため、事業内容を十分精査し、経費削減に努めら れたい。
- 横芝小学校の改築工事については、工事中の工程、安全対策等十分に配慮して引き続き計画的かつ安全に進めていただきたい。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で中止とした事業が多いが、感染症対策を講じ ながら段階的に実現可能な事業を進めていくよう創意工夫していただきたい。